

【平成27年度学校経営方針】

一人ひとりの人間はかけがえのない存在であり、個人を尊重することは教育の基である。一人ひとりの生徒の能力を正しく把握し、その伸長に努め、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた、心身ともに健康な人間の育成が教育の目的である。この目的を達成するためには、一人ひとりが近年の急激な社会変化に、主体的に対応する能力を身につける必要がある。

したがって、今日の学校教育に求められていることは、生徒理解に基づく積極的な生徒指導を基盤として、生涯にわたり自ら学び続ける意欲・態度・実践力を育成することや、いじめや不登校の問題を含め、社会に適応できない生徒などを支援する心の教育将来の目的意識を持たせる生き方教育としてのキャリア教育である。

このような課題を解決するために、人間形成の基礎作りとして、以下の学校経営方針及び教育目標を立てる。

1. 学校経営の方針

法令及び「指導の重点」（県）・「指導の方針」（市）を踏まえ、教育目標の達成に努める。

■教育目標

「知・徳・体」のバランスのとれた人間の育成を目指す。

■校訓

友愛・正義・自主・創造・健康

2. めざす学校像・生徒像・教師像

生徒像 <ul style="list-style-type: none">・学び合う生徒（知を磨く）・心豊かな生徒（心を育てる）・明るくたくましい生徒（体を鍛える）
学校像 <ul style="list-style-type: none">・規律ある学校・安全・安心な学校・明るく活気に満ちた学校・保護者・地域から信頼される学校
教師像 <ul style="list-style-type: none">・授業力を高め、生徒の学力向上に努める教師・共感的理解に基づく生徒指導に務める教師・積極的に実践する教師・心身共に健康な教師

3. 本年度の努力事項ならびに実践項目

学び続ける意欲・態度を育てる

(1) 学力の向上を図る

教科等の授業時数を確保し、基礎・基本の定着を図るとともに、自主的・自発的な学習が促進されるよう指導内容を精選する。

①教科指導の充実を図る

ア、各教科の基礎的・基本的事項の定着を図るために、反復学習を行うとともに学ぶ力を高める指導を行う。

イ、一時間一時間の授業を大切にし、生徒が課題を解決するために努力し、達成感等学ぶ喜びを味わえる授業を目指す。

ウ、研修を深め、指導力の向上に努め、「わかる授業」を展開する。

エ、宿題のあり方を研究し、家庭学習習慣の定着を図る。

オ、学習規律を確立し、学習効率を高める。

カ、一人一人の適性や能力に応じて、少数指導等、個に応じたきめ細かい指導を行い、基礎・基本の定着を図る。

- (2) 進路指導の充実を図る
- ア、主体的に進路を選択する力の育成を図る。
 - イ、学ぶことや働くことの意義を理解させ、夢や希望を持って自己実現が図れるような指導・支援を行う。
 - ウ、進路説明会や進路懇談会を充実し、適確な進路情報を提供する。
 - エ、自己の能力・適性に応じた進路選択を支援する。
- (3) 特別支援教育の充実を図る
- ア、特別支援教育の全体計画と個別計画を立て、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導に努める。
 - イ、特別支援教育コーディネーターを中心に、普通学級に在籍する支援を要する生徒の実態把握と支援のあり方を研修し実践する。

豊かな心を育む

- (1) 道徳教育の充実を図る
- 道徳の時間を要とし、教育活動全体を通じて道徳的判断力をつけ、道徳的心情を養い、道徳的实践力を培う。
- ア、道徳教育の全体計画を作成する。
 - イ、年間 35 時間の道徳の時間を確保するとともに、年間指導計画に基づく授業を実施する。
 - ウ、かけがえのない命の大切さを感じさせる。
 - エ、いじめ等の人権侵害を許さない指導を徹底する。
- (2) 特別活動の充実を図る
- ア、学校行事を生かし、より良い人間関係を築く力、社会に参画する態度、自治的能力の育成を図る。
 - イ、体験的な活動を重視し、豊かな心を養う。
- (3) 人権教育の充実を図る
- ア、教育活動全体を通して、人権尊重の精神を育てる。
 - イ、教職員が研修を深め、人権問題を正しく認識し、計画的に指導する。

基本的な生活習慣を身につける

- (1) 健康・体力づくりをすすめる
- 健康な生活を維持し、体力の向上を積極的に進めるために、保健体育の時間を中心に、教育活動全体で取り組む。
- ア、心身の健康と安全に留意し、健康的な生活を実践する態度を養う。
 - イ、食育指導計画に基づく指導を、教育活動全体を通じて推進する。
- (中学校弁当事業を継続する)
- ウ、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる。
- (2) 防災教育・安全教育の充実を図る
- ア、大震災の教訓を生かし、防災教育を充実する。
 - イ、危機管理マニュアルの見直しを行い、教職員の共通理解をすすめる。
 - ウ、校内の施設・設備の安全点検を定期的に行う。
 - エ、通学路の安全点検を行うとともに、交通安全教育を進める。
- (3) 生徒指導の充実を図る
- 生徒理解に基づいた積極的な生徒指導を推進し、生徒と教職員の好ましい人間関係を築き、生徒の心の安定を図る。
- ア、学校というチームの一員として行動する。
 - ・組織的に動く(学年・学校単位) みんなで動く(一人で悩まない、動かない)
 - 担任・副担・該当者→学年団→生徒指導主事→管理職
 - ・報告・連絡・相談の徹底。
 - イ、生徒指導の基本は一時間一時間の授業である。教員一人一人が学習規律の確

- 保を心がけ、望ましい学習集団を形成する。
- ウ、常に、危機意識を全員が持ち、生徒には厳しさと温かさを持って根気強く指導にあたる。
- エ、生徒指導に関する情報交換を密にし、問題が起きてからの指導ではなく、問題を起こさない指導に努める。
- オ、生徒指導委員会を中心に、決まったことは必ず**共通実践**を図る。教職員の足並みの乱れは、教師不信やひいては学校不信の大きな要因となる。
- カ、学校が一人一人の生徒にとって、安全で安心できる場となるよう、生徒理解に努め、伸び伸びと学校生活に打ち込めるようにする。
- キ、集団行動や体験活動を通じて、規範意識を高める。
- ク、**地域・関係機関との連携を密にし、生徒の健全育成に努める。**
(警察署、尼崎サポートセンター、教育相談、SSW、SC等)
- ケ、不登校生の個々に応じた指導を不登校担当教員とともにやり、学年全体で行う。
- ク、学校いじめ対策の方針の徹底

信頼される学校づくりを行う

- (1) 教職員の資質向上と学校の組織力を図る。
- ア、教職に関する専門性を高め、若手教職員の育成を行う。
(若手教員向け研修会を実施する。授業改善アドバイザーを積極的に活用する。)
- イ、教職員全員がそれぞれの能力や個性を生かしながら協働し、学校の組織力向上を図る。
- (2) 保護者アンケートを参考に学校評価を実施する。
- (3) 学校だより、学校HP等を活用し、教育情報を積極的に公開する。
- (4) 教職員研修の実施や校外での研究会・研修会への積極的な参加を促し、教職に関する知識を深め、実践力を培う。
- (5) 地域とともに歩む学校(小中連携)を推進する)

部活動を支援する

- 本校にとって欠くことのできない教育活動である。生徒の興味関心・能力個性を発揮し、学校の活性化を図るために全校協力体制で臨む。
- ア、教職員の奉仕によって成り立つものである。できるだけ**全員が協力する。**
(可能な限り全員が顧問または副顧問となる)
- イ、生徒指導の立場から、できるだけ全生徒の加入を目指す。
- ウ、生徒が家庭生活・学習との両立が図れるよう、下校時間を守り、短時間で集中した活動を行う。

勤務時間の適正化を推進する

- ・武庫中学校 教職員のルールブック(別紙)
- ・生徒とふれあう時間を確保する。
- ・ベテラン・中堅教員がミドルリーダーとして、若手教員にアドバイスを与えたり、積極的に指導する(できる)時間を確保する。若手教員が、積極的に意見を求め、謙虚に教を請う時間を確保する。